

令和7年度第1回全国健康保険協会佐賀支部評議会議事録

- ◎日 時 令和7年7月7日（水）15時30分～17時00分
◎場 所 全国健康保険協会佐賀支部7階会議室
◎出席者 学識経験者（田中評議員、中島評議員、平部評議員）
事業主代表（田中評議員、西岡評議員）
被保険者代表（狩野評議員、田中評議員、矢ヶ部評銀） 50音順

オブザーバー 佐賀県国民健康保険課、佐賀県健康福祉政策課

◎議題

1. 2024（令和6）年度協会けんぽ決算及び支部別収支
2. 2024（令和6）年度佐賀支部事業実施報告
3. その他

◎主な意見等

1. 2024（令和6）年度協会けんぽ決算及び支部別収支

資料1-1、1-2に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【学識経験者】

新型コロナウイルスの診療報酬上の臨時的特例廃止等、特殊要因により、医療費の伸びが抑えられたとのことであるが、来年度はこのような特殊要因も小さくなることから、今後、医療費はさらに伸びていくのか。

【事務局】

特殊要因による医療費抑制の影響もあったが、佐賀支部は、元々医療費が高いうえに伸び率も高いため、来年度以降は、さらに伸びる可能性が高いと予測できる。

【事業主代表】

毎年、準備金残高について、将来への不安要素から積み上げていくと説明を受けてきた。来年度以降も賃上げの影響による収入面での上昇傾向が期待できるため、準備金がさらに積み上がる予測になるのではないかと思う。積み上げの必要性は、十分理解できるが、準備金をどのように活用していくのか、どこまで積み上げていくのかについて、どういった認識であるか。

【事務局】

昨年12月の運営委員会で準備金の使途が示されており、まず1兆円は、インフルエンザや感染症等で臨時の短期的な資金の役割を持っている。4.2兆円の超過分については、中長期的な視

点で、これから医療の高度化によって増加するであろう医療費、また、後期高齢者支援金でこれから統計的に確実に高い負担額のまま推移していくことを踏まえ、これらに対する財政支出を前提として、安定させるために準備金を蓄えている。

一方で、ご指摘のあった 4.2 兆円の超過分をどこまで積み上げていくのかについては、これからの医療の高度化や後期高齢者支援金による支出を考慮すると、現状のままでは、安心できる水準ではないと考えている。よって、準備金残高が増加基調にあったとしても、保険料率 10%を維持してきたところである。

【事業主代表】

社会保険料は、経営者からすると賃上げとともに負担も増えるため、下げていただきたい。そのため、準備金が積み上がっている部分は、保険料削減の原資とすべく、運用資金等に充ててもよいのではないかと考えている。今後の気がかりとしては、参議院選挙でも社会保険料削減を公約とする党もある中で、必要以上に積み上がっている準備金に目を付けられるかもしれない。準備金を有効活用しないままというのは、協会けんぽにとって良い事であろうか。個人的には懸念している。

【被保険者代表】

資料 1-1 の 2 ページの協会けんぽ（医療費）の 2024 年度決算見込みの表にあるが、今後も後期高齢者支援金は、2,000 億円単位で負担増加が続いていくのか。

【事務局】

資料 1-1 の 23 ページで協会けんぽの後期高齢者支援金の機械的な試算をしている。今後の見通しについて、人口構造の統計で試算しているため、推計値の精度は高い。一番左にある令和 6 年度は、今回の決算見込みで 23,332 億円の後期高齢者支援金であった。ここから来年度は、さらに 2,400 億円の増加見込みである。来年度以降においても、高止まりが継続するため、毎年度同じ水準で後期高齢者支援金を支出する必要がある。

【被保険者代表】

準備金の有効な活用の是非について、15 年連続、全国で 1 番高い保険料率の佐賀支部から声を上げなければと思う。近年の社会情勢では、賃上げ傾向が続いているが、比例して保険料負担も増え、物価も上昇し、実質賃金が増加しない現状において、保険料率は下げていただきたい。国の制度が変わらないと難しいのは理解できるが、資料 1-1 の 12 ページ、単年度収支差と準備金残高等の推移によると、準備金残高は、右肩上がりで積み上がっている。資産運用ではないが、積み上がっていく準備金を有効活用して、保険料率の低下に繋がられないものかと思う。

今回は、決算報告であるが、経営者や労働者の双方に負担が増えているため、準備金の在り方について、改めて検討をお願いしたい。

【学識経験者】

準備金が積み上がることの是非は、従来からも意見している。準備金の積み上げについて、人

口造や年齢構成等の様々な影響を考えると理解できるが、見直しは必要だと思う。現状の準備金残高は、法令で義務付けられた1ヶ月ではなく、6.6ヶ月に相当している。準備金の使途も漠然とした表現であり、抽象的で実感が湧かない。令和5年度から費用補助が増え、生活習慣病予防健診の費用負担が抑えられたことも含め、どのような影響があったのか、健康になって将来の医療費が抑えられたのか、加入者の方々にどのように還元されたのかをもっと分かる様な政策立案と見える化を行い、周知広報をする必要があるのではないかと。

評議会に参加されない被保険者や被扶養者の方々は、そもそもこのような複雑な事情を知ることや理解する機会も多くない。加入者の方々にもご理解をいただけるような広報の方法も検討、工夫が必要ではないかと思う。

【事務局】

準備金の活用について、令和8年度からは人間ドックの補助、また、若年層の健診費用の負担軽減を行うため、今まで以上に加入者へ還元を実感いただける様な事業を開始する。また、財政状況の公表に関する広報についても支部の中でテーマになっている。協会けんぽの収支結果や準備金残高の推移等、詳細な説明については、まだまだ加入者の皆様に行き届いていないため、積極的な情報発信に努めて参りたい。

【学識経験者】

前回は申し上げたが、支部で様々な広報も行っているかと思うが、統一した広報を全国規模で幅広く行う様な、インパクトのある広報を展開して、加入者の方々に浸透させる方策の検討も必要ではないかと考える。

【事業主代表】

近年、物価が相当に上がり、それに伴って企業も賃金を上げるための努力をしている。

一方で、賃金が上がったことにより、保険料負担も増えるため、総支給からの控除は多く、可処分所得は、かなり減ることになる。そのウエイトとして、保険料負担が大きいことは事実である。佐賀支部は、以前から一番高い保険料率が続いているため、抑制するために支部の取り組みも必要ではあるが、こういった形で保険料率を下げていくのかという変化を起こすことも必要ではないかと思う。

先々の懸念要素はあるかと思うが、財政に余力があるなら、加入者の方々に還元する様な変化も大切な視点ではないかと思う。当然、余力がなくなれば、また上げざるを得ないこともあろうが、余力がある時には、保険料率の軽減に繋げてほしい。将来を懸念して、このまま積み上げるだけでは、何もしていないことと同じで変化がない。佐賀支部の保険料率の高さに対して、改善に繋がるような動きがあればと願う次第である。

【事務局】

今回の評議会では決算を元に保険料率の議論が本格化するが、これだけの準備金が積み上がっていると、どこまで積み上げるのかとの意見があることも想定される。運営委員会の中でも議論さ

れ、多様な意見が交わされることを踏まえて、今後の動向にも注視しながら、議論していきたい。

【事業主代表】

佐賀県の高い医療費は何とか下げられないのか。

【事務局】

直接、医療費を下げるのは、保険者の努力だけでは難しい側面がある。どこかで制度そのものが変わり、補正等がないとなかなか難しい。全国で一番高い保険料率の佐賀支部であるため、当然、医療費適正化に向けた様々な取り組みは行っている。佐賀支部だけではなく、本部とも協力しながら医療費分析を元に、業態を絞って、加入者の健康改善や健康増進に向かってアプローチを行う事業等も行っており、医療費適正化へ繋がることを期待している。

2. 2024（令和6）年度佐賀支部事業実施報告

資料 2-1、2-2 に 基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【学識経験者】

健診データ提供の件で、今年の初めに企業の方より問い合わせをいただいた内容を共有させていただきたい。内容として、定期健康診断結果データ提供に関して同意書を提出されている事業所に、佐賀支部から定期健康診断結果を提供していただきたいとの案内が届いたが、一部の社員だけ提出を必要とされているのはなぜかという質問であった。別の企業からは、委託先機関について、文書だけでは本当に佐賀支部から受託しているかどうか判別できないため、全国健康保険協会佐賀支部長名義で委託先機関に委託している旨の文書も同封すべきではとの意見もあった。

健診データは、重要な個人情報であるため、もう少しきめ細やかで差し支えなくご提供いただけるような工夫が必要だと思う。そもそも健診データの提供を毎回、事業所に依頼するのではなく、提供方法における制度設計の在り方を整理していくべきではないか。厚生労働省内でそれぞれ取得している健診データの共有を行えばよいのではないかと思う。手間暇のかかることの積み重ねが、不信感に繋がることもあるため、企業の方からの生の意見としてお伝えしたい。

【被保険者代表】

佐賀県が運用しているウォーキングアプリ SAGATOCO とは連携しているのか。

【事務局】

資料 2-1 の 11 ページ、コラボヘルスの推進において、健康宣言事業所数の拡大として健康宣言をいただく際に、健診受診や特定保健指導の項目の他、運動、食生活、メンタルヘルス、喫煙、がん予防の項目で事業所ごとに課題をご選択のうえ、取り組みを進めていただいている。その中で、取り組みの始めやすい運動の項目においては、SAGATOCO の活用をお勧めしている。SAGATOCO は、歩数も表示されるため、事業所内で競い合うこともでき、事業所によっては、

事業主が歩数上位者に景品を提供されている事例もあり、職場の健康づくりへ積極的に活用いただくことができる。

【被保険者代表】

以前、健康診断の結果を元にした事業所カルテの提供があったが、数年前から提供がなくなった。弊社は、佐賀支部のがばい健康企業宣言の優良認定や経済産業省の健康経営優良法人制度の認定も受けており、事業所カルテを参考に認定申請や職場の健康課題の発見に活用していた。様々な事情があるかもしれないが、また提供をお願いしたい。

【事務局】

事業所カルテの提供条件として、まず被保険者数 50 人以上が必要であるため、提供が困難であった。少ない被保険者数での提供となると、個人特定に繋がる問題もあり、ハードルが高いが、要望としてお預かりしたい。

3. その他

資料 3 に基づき、事務局から説明。

意見なし。

(以上)